

対日理解促進交流プログラム「JENESYS2023」国際交流事業
高校生派遣プログラム
参加校募集

2023 年 6 月

一般財団法人 日本国際協力センター

一般財団法人日本国際協力センター（JICE）では対日理解促進交流プログラム「JENESYS」（対象国：ASEAN 諸国及び東ティモール）の実施団体として青少年交流事業を実施しています。この度、ASEAN 諸国及び東ティモールとの高校生派遣プログラムへの高校生参加者を募集します。

I. プログラム概要

1. 事業概要

対日理解促進交流プログラムは、日本政府（外務省）が推進する人的交流事業であり、日本とアジア大洋州、北米、欧州、中南米の各国・地域との間で、対外発信力を有し、将来を担う人材を招へい・派遣又はオンライン交流を行うものです。政治、経済、社会、文化、歴史及び外交政策等に関する対日理解の促進を図るとともに、親日派・知日派を発掘し、また、日本の外交姿勢や魅力等について被招へい者・被派遣者自ら積極的に発信してもらうことで対外発信を強化し、我が国の外交基盤を拡充することを目的としています。

新型コロナウイルス感染症の第 5 類への移行に伴い、各国渡航プログラムを予定しておりますが、日本や各国の感染状況等により渡航が困難と判断したものについては、オンライン交流プログラムへ切り替える可能性もございますので、予めご了承ください。

2. 派遣国・応募要件等

（1）対象者

日本の高校生

（2）派遣国、テーマ、人数

- ・ベトナム（テーマ：文化交流）12 名（内訳：高校生 11 名、引率者 1 名）
- ・タイ（テーマ：日本語・文化交流）10 名（内訳：高校生 9 名、引率者 1 名）

（3）実施日時

- ・プレプログラム（各 2 時間程度を予定）
- ・本プログラム（7 泊 8 日程度を予定）

国名×テーマ	第 1 回 プレプログラム	第 2 回 プレプログラム	渡航前オリエンテーション	本プログラム
ベトナム×文化交流	8 月下旬実施	9 月-10 月実施予定	渡航約 1 カ月前	2023/11/21-11/28
タイ×日本語・文化交流		11 月-12 月実施予定		2024/1/30-2/6

※本プログラムの標準日程（案）は別紙 2 参照。

※ブレプログラム全 2 回、渡航前オリエンテーション、本プログラム全てへの参加が必須。

第 1 回ブレプログラムについては、参加生徒決定前のため、担当教員のみで可。

※本プログラムの日程については、派遣国の情勢により数日前後する可能あり。

（４）実施方法

ブレプログラム：Zoom 使用

本プログラム：派遣国へ渡航

（５）内容

①ブレプログラム（オンライン）

（目的）本事業のミッションを理解するとともに、派遣国と日本の関係について学ぶ。

- ・ JICE による本事業の目的・ミッションの説明
- ・ 派遣国、日本と派遣国の関係に関する講義、自己学習
- ・ 交流校との事前交流等

②渡航前オリエンテーション

- ・ 渡航に係る留意事項
- ・ 事前課題の確認等

③本プログラム（派遣国へ渡航）

在派遣国日本国大使館表敬訪問、学校交流、ホームステイ又はホームビジット、JICA 現地事務所訪問、日系企業訪問、派遣国文化体験等

（６）参加者の準備・作業

以下の事前準備、プログラム中の活動、事後活動は全て参加者の必須課題です。

①事前準備

- ・ 派遣国（歴史、文化、社会、政治、経済、宗教、民族等）についての事前学習
- ・ 日本（政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等）や在住地域についての事前学習
- ・ 日本と派遣テーマに関する概要と魅力について、派遣国でプレゼンテーションを行う準備及び日本の文化や技術を実演する準備
- ・ ブレプログラム、中間ミーティング（準備状況の確認等実施）への参加
- ・ 事前学習の様子、学び等の SNS 等での発信

②プログラム中の活動（本プログラム実施中）

- ・ 英語もしくは現地語を用いた日本の魅力についてのプレゼンテーション及び実演の実施
※学校交流等の際、派遣テーマについて、パワーポイント等を用いたプレゼンテーションと実演を行い、日本に興味・関心を持ってもらえるような紹介を行う。（プレゼンテーション・実演、合わせて 1 時間～1 時間半程度）
- ・ プログラム中の体験や日本の魅力を英語や各国言語を使用し、SNS 等で発信（1 日 1 回以上）
- ・ 日本代表の派遣団としての訪問、地域活動への積極的な参加
- ・ 毎日の「気づき」の記録
- ・ ワークショップの実施（プログラム中の気づきの共有とアクション・プラン※の作成、報告会準備）
- ・ 報告会の実施（気づき及びアクション・プラン※の発表）
- ・ 参加中アンケートの回答

※アクション・プラン：派遣国での学び・経験を元に、帰国後、派遣団各々が日本と派遣国との関係継続・向上に資する活動を行う計画のこと。

③事後活動（本プログラム終了後）

- ・ プログラム終了 3 ヶ月後アンケートの回答
- ・ アクション・プラン実施報告書の提出（終了後 3 ヶ月以内に実施）

（アクション・プラン実施例）

- ・ 来日する招へい者との交流を実施
- ・ 高校・付属中学・大学、在住地域等での報告会実施
- ・ 新聞や広報誌へ参加経験、日・派遣国の友好・関係向上に資する展望を寄稿
- ・ 日本の文化や生活（日本への留学・就職情報含む）を英語・現地語で定期的に発信
- ・ 日本と派遣国の相互理解のための文化行事の開催

（7）参加者条件

以下項目を全て満たしている者が派遣団選考の対象となります。本事業は、学校単位の受付とします。

派遣校として選定された後、学校内で本事業に参加する規定人数の生徒を選抜いただきます。

- ① 派遣時に高校に在籍する生徒で、本事業の趣旨・目的を理解した上で、事前準備、プログラム中の活動、事後活動を確実に行之、日本の代表団としての行動が期待できる者。
- ② 担当教員は生徒と同じ高校に所属し、本事業の趣旨・目的を理解し、JICE のスタッフと協力し、日本の代表団の「担当教員としての役割」※1を遂行することができる成年。
- ③ 日本国籍を有する者。日本に居住する外国籍の者の応募については、その旨を要申告。
- ④ 日本政府の実施または推進する派遣事業※2において参加経験がない者。但しオンラインプログラム参加者は可。
- ⑤ JICE の安全管理ルール（個人行動禁止、門限厳守、現地法律の厳守等）に従い規律ある団体行動ができ、長時間の移動と多忙なスケジュールに耐えうる体力と精神力を保有し、心身ともに健康である者。
- ⑥ 派遣国で対外発信および意思疎通ができる英語力（目安：英検準 2 級、TOEIC400 点以上）や派遣国の公用語等の言語能力を有する者※3。
- ⑦ 派遣国・地域に興味・関心・学ぶ意欲を有し、日本と派遣国との交流において友情を育める者。また、日本の外交姿勢等に関する日本の概要・魅力等を正しく紹介・発信できる者。
- ⑧ テーマについて学習し、効果的に発信できる者。
- ⑨ 後述の「IV.本プログラム参加における責任範囲」別紙 1 の「個人情報利用同意書」に同意することができる者。
- ⑩ 各国の感染状況に伴い、本プログラムが渡航プログラムからオンランプログラムへ変更となる可能性もあるが、どちらのプログラムとなっても参加可能な者。

※1.「担当教員としての役割」は以下をご確認ください。

- ・ プログラム実施の際、派遣団の招集、会場または WEB 会議の場所・機材（パソコン、カメラ、マイク）の準備ができること（WEB 会議の方法は JICE スタッフがご案内します）。
- ・ 必要に応じて英語で挨拶ができること（表敬先、視察先、交流校等へ）。
- ・ 学生の事前準備、プログラム中の活動、事後活動の確実な実施を管理・監督ができること。
- ・ プログラム終了後、学生の SNS での発信内容の事例や、アクション・プランの実施報告が行えること。

※2. 海外渡航プログラム例：JASSO（日本学生支援機構）海外留学支援制度、トピタテ！留学 JAPAN（官民協働海外留学支援制度）、内閣府（青年国際交流事業）

- ※3. 申込書（エントリーフォーム）に語学力を明記し、英語または派遣国の公用語・母国語の語学力の証明書の写しをご提出いただきます。語学試験類の受験経験はないが相応の語学力を有する場合（例：帰国子女、ESS クラブや英語弁論大会等の実績を有する者等）は、語学力を証明する成績表の写しまたは推薦状にて代替可とします。

Ⅱ. プログラム費用

1. 本事業の負担

JICE が指定する国際線出発空港（羽田/成田等の国際空港を予定）から派遣国までの往復渡航費、現地滞在中の食費、宿泊費、交通費、旅行傷害保険料、査証申請代金（渡航にあたり査証が必要な国のみ）。

2. 参加者の負担

- ・ パスポート手数料（本プログラムが渡航からオンラインに変更となった場合でも、手数料はご負担いただきます）
- ・ 自宅から JICE が指定する国際線出発・帰着空港（羽田/成田等の国際空港を予定）までの往復交通費
- ・ フライト時間により日本国内の前泊・後泊が必要となる場合の宿泊費、超過荷物輸送料（航空機）
- ・ 現地受入れ先、ホストファミリー等への記念品やお土産代
- ・ プレゼンテーションや実演に必要な資材や移動の経費、ホテル宿泊時に発生する宿泊費以外の個人的経費（インターネット利用料（有料の場合）、電話、クリーニング等）
- ・ 本事業負担の旅行傷害保険とは別に参加者が任意で加入する保険料や予防接種料等
- ・ 参加決定後の自己都合によるキャンセルで発生する費用
- ・ 個人的な買い物代
- ・ 本事業負担に含まれない費用

【注意事項】

- ・ 参加生徒の自己都合によるキャンセルや怪我・病気等の諸事情により辞退者が出た場合、代替者の選出をお願いすることがあります。
- ・ 出発日から起算して 90 日前からの自己都合による辞退により発生した経費（キャンセル料等）は、ご本人にご負担いただくことになります。

Ⅲ. 応募方法

1. 応募について

学校単位の受付となります。派遣校として参加が決定した後、参加生徒と担当教員をそれぞれ規定人数決定いただきます。学年の混成も可とします。

（1）応募締め切り： 2023 年 7 月 24 日（月） 17:00

（2）応募方法

- ・ 以下の申し込みフォームのリンクから必要事項を記入の上、ご提出ください。

申し込みフォーム：<https://jice.form.kintoneapp.com/public/asean-outbound-school>

（3）可否連絡：

- ・ 7 月 28 日（金）迄に、ご登録いただいたメールアドレスへ可否のご連絡をします。

2. 選考方法

書類選考

※選考前に、応募書類の記載内容につき、詳細確認のため、電話またはメールで連絡をする場合があります。

3. 選考結果通知

選考結果については、本派遣事業に申込みをした全ての応募校に対してメールにて通知します。

なお、応募校は、選定の理由については不問とし、選考結果については異議を申し立てることができません。

IV. 本プログラム参加における責任範囲

1. 各国の事情等やむを得ない事由により、旅程または宿泊先が変更される場合があります。
2. JICEは、派遣中、派遣団の健康状態や行動等が不適切と判断した場合、プログラム参加を取り消し、帰国を命じる場合があります。参加取り消しによって生じる費用は、当該者に請求する場合があります。
3. 参加者自己都合による滞在期間の延長または途中帰国は原則として認めませんが、それにより個人の費用負担が発生した場合や、第三者（航空会社、ホテル等宿泊施設及びレストランを含む）のいかなる行動または過失、並びに参加者に対する損害及び所持品に対して、JICEは一切の責任を負いません。
4. プログラムは、現地の在外公館等と治安状況を確認・判断の上実施しますが、選考された高校や参加者各位も安全管理面に問題ないと判断し、本プログラムに参加頂くことをご了承いただくこととしておりますので、第一義的には安全管理の責任は選考された高校や参加者各位にあると考えております。万が一事故等が起きてしまった場合、現地へ関係者・保護者を派遣する等の対応については、選考された高校にお願いします（JICEで加入する海外旅行保険には、救援者費用が含まれておりますが、対象となるかどうかは保険会社の判断となります）。JICEは、現地日本国大使館等の在外公館と協力し、各種手配のお手伝い等、出来る限りの後方支援をします。
5. 本プログラムへ参加されるにあたり、授業を休む場合の扱い等については、校内でご相談の上、ご判断いただく様にお願いいたします。

IV. 問い合わせ先

〒163-0716 東京都新宿区西新宿二丁目7番1号 小田急第一生命ビル 16階

一般財団法人 日本国際協力センター 国際交流部青少年交流課 派遣担当

Email: jenesys2023haken@jice.org 電話: 03-6838-2730（国際交流部）

※申込に関するお問合せの際は、「JENESYS2023 高校生派遣事業」の照会とお申し出ください。

■ 一般財団法人日本国際協力センター（JICE）とは ■

一般財団法人日本国際協力センター(JICE)は、1977年の設立以来、主に開発途上国を対象とした国際協力事業に関する業務を行ってまいりました。現在は開発途上国を含む世界145カ国・地域と我が国との互惠関係の強化に資する事業を通じて、国際社会の発展に寄与することを目的とした事業を行っています。

主な事業は、外務省をはじめとする中央官庁、独立行政法人国際協力機構（JICA）、大学、地方自治体、公益法人、企業、国際機関および外国政府等の国際研修運営、国際交流、留学生受入支援、通訳派遣、日本語研修、コンベンション・セミナー、プロジェクト支援、開発教育支援事業です。

JICEでは281名の事務スタッフに加え、31言語に対応した1,086名の専門スタッフが、これまでの経験・知見を十分に活かして、各事業の案件形成、調査、研究、実施及び評価を行っています。JICEは「知をつなぐ。世界をつなぐ。未来をつなぐ。」をキャッチフレーズに、心と言葉で「日本の技術・知識・経験」をつなぎ、世界の人々と、共に学びあい、理解を深めながら、各国の将来を担う人材育成に取り組んでいます。

参加者の皆様へ

一般財団法人日本国際協力センター
個人情報保護管理責任者（事務局長）

個人情報の取扱いについて

当センターでは、個人情報の適切な取扱いを期しています。皆様には、下記の事項をご理解いただき、個人情報の提供にご同意いただきますようお願い申し上げます。

今回、以下の業務を目的として、皆様の個人情報を取得しています。それ以外の目的で皆様の個人情報を利用することはありません。

- (1) 本事業にかかる参加調整
- (2) 海外渡航、旅行手続き
- (3) 各種資料の送付
- (4) 緊急連絡
- (5) 事業実施報告書や広報媒体（ホームページ、Facebook、Instagram、年報、広報誌等）への写真掲載
- (6) その他、当センターが実施する国際研修運営や留学生受入れ支援、国際交流、多文化共生、開発教育、コンベンション・セミナー等の事業に関する情報提供やご案内

プログラムの効果的・円滑な実施、ホームステイ・ビジットプログラムの際の適切なマッチング等のため、個人情報の中には、職業、家族構成（ご家族の名前、続柄、年齢、性別、職業/学校名等）、事業実施期間中に当センターまたは第三者が撮影をさせていただく写真・映像も含まれます。

また、当センターが JENESYS2023 プログラムを遂行する上で、下記の条件で皆様からお預かりした個人情報を書面による手交、郵送、FAX またはメールにて提供する場合があります。

	提供する個人情報項目	提供目的	提供先
(1)	氏名、年齢、生年月日、性別、電話番号、メールアドレス、学校名、語学資格/経験、団体活動/国際交流事業/渡航経験、健康状態、応募理由、自己 PR、銀行口座	実施運営上の参加者情報の共有、参加者の選考、JICE 事業関連資料	派遣事業実施運営関係機関（外務省、派遣国日本大使館、ASEAN 事務局等）、および実施運営関係者、旅行会社、印刷関連業者、参加者間
(2)	事業実施期間中に当センターまたは第三者が撮影をさせていただく写真・映像	事業実施後に当センターにて作成を行う実施報告書や当センター広報媒体（ホームページ、Facebook、Instagram、年報、広報誌等）、外務省広報媒体への掲載	

当センターへの個人情報の提供は皆様の自由なご判断に任されます。ただし、個人情報の一部を提供していただかない場合は、JENESYS2023 プログラムにおいて適切な判断ができないことがあります。皆様には、当センターに提出して頂いた個人情報について、利用目的の通知、個人情報の開示、訂正、項目の追加・削除、また個人情報自体の消去や利用停止、提供停止を求める権利があります。自己の個人情報の開示等の請求を行いたい場合は、下記の問合先までご連絡ください。

個人情報相談窓口 一般財団法人日本国際協力センター 総務部 個人情報相談窓口

TEL : 03-6838-2702 / E-mail : privacy@jice.org

JENESYS2023 プログラムに関するお問合せ先

一般財団法人日本国際協力センター 国際交流部 青少年交流課

TEL : 03-6838-2730 / E-mail : jenesys2023haken@jice.org



対日理解促進交流プログラム「JENESYS2023」

高校生派遣プログラム 標準日程案



			プログラム	ねらい
プレプログラム（計2日～3日間） 各日2時間程度				
1回目 8月末	オンライン		初回オリエンテーション JENESYS概要、目的等の説明等	JENESYSの概要、目的等を理解し、参加者としての自覚と意欲を高める。
2回目	オンライン	2時間～ 2.5時間	派遣国、テーマに関する講義、自己学習等	派遣国やテーマに関する理解を深める。
3回目	オンライン または対面		出発前オリエンテーション	プログラム内容の詳細、渡航に関しての注意点、プログラムルールについて確認する。
本プログラム（計8日間）				
1日目		午前 午後	空港集合、出発オリエンテーション、健康状態確認	事業主旨・目的を再確認し、プログラム参加者としての自覚・意欲を高める。渡航説明、派遣国での安全管理・健康管理について再確認する。
			離日（成田/羽田空港発）、派遣国へ到着	
2日目		午前	【表敬】 日本国大使館訪問	表敬訪問において日本の代表団としての本事業のミッションを説明し、本プログラムへの参加意識を高める。派遣国の政治・経済・外交・歴史・文化等を理解し、日本と派遣国の類似点・相違点を考える。各国における日本の位置づけを把握し、以降のプログラムでの交流、「日本の強み・魅力」の発信に役立てる。
		午後	【表敬・派遣国概要紹介】 現地関係機関(教育省等) 訪問	
			【視察】 市内視察、テーマ関連視察	派遣国の人々の暮らしぶりや社会の現状を参加者自身の眼で確かめる。テーマに関連する視察先を訪問し、理解を深める。
3日目		午前 午後	【学校交流】 ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演 ・派遣国学生からの派遣国紹介プレゼンテーション ・派遣国学生とのディスカッション	日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等について紹介プレゼンテーションと実演を行い、現地の同世代の学生が日本を理解し、日本の魅力を体感し、日本への関心を持つきっかけ作りを行う。また、現地の学生からも派遣国についてプレゼンテーションをしてもらい、相互理解を深める。そして、両国の関心事項や今後の展望につき意見交換を行い、友情を育む機会とする。
		午後	【講義】 【ODA視察】 独立行政法人国際協力機構（JICA）	国際社会におけるODAの現場（技術協力プロジェクト、ボランティアの活動等）を視察し、関係者や現地の人々との交流を通して、先進国としての日本の役割、派遣国支援、国際協力の在り方等について考える。
4日目	派遣国滞在	午前 午後	【学校交流】 ・校内見学 ・授業参加 ・日本の魅力紹介プレゼンテーション・実演 ・派遣国学生からの派遣国紹介プレゼンテーション ・派遣国学生とのディスカッション	日本の政治、経済、社会、文化、歴史、外交政策等について紹介プレゼンテーションと実演を行い、現地の同世代の学生が日本を理解し、日本の魅力を体感し、日本への関心を持つきっかけ作りを行う。また、現地の学生からも派遣国についてプレゼンテーションをしてもらい、相互理解を深める。そして、両国の関心事項や今後の展望につき意見交換を行い、友情を育む機会とする。
		午後	【ホストファミリー対面式】 ※ホームステイの場合	派遣国の家庭訪問を通じて、現地の生活事情を学ぶ。ホストファミリーとの交流を通じて草の根レベルで日本と派遣国との間の信頼関係を築くとともに、日本について紹介し、ホストファミリーや地域の人たちの日本への関心を高めるきっかけをつくる。
5日目		終日	【ホームビジット又はホームステイ】	
6日目		午前	【現地視察・文化体験】	派遣国の代表的な歴史/文化遺産や名所の訪問、伝統文化の体験を通じて、派遣国の歴史・文化・社会・人々に対する理解を深め、日本と派遣国との今後の関係/展望について考察する一助とする。
		午後	【ワークショップ】	プログラム中の学びを共有し、アクション・プラン（帰国後の活動案）について話し合いを行い、プログラム関係者に報告する内容をまとめる。
7日目		午前 午後	報告会準備 【報告会】	プログラム中の学び、アクション・プランについて、日本大使館/派遣国政府/ 現地交流関係者等へ報告する。
			帰国準備、派遣国を出発	
8日目		午前	日本へ帰国、解散	

対日理解促進交流プログラム JENESYS2023
高校生派遣プログラム同意書（学校用）

プログラム中の責任範囲の同意

募集要綱に記載の「Ⅳ. 本プログラム参加における責任範囲」にご同意くださる場合は、以下にご署名・捺印をお願いいたします。

2023 年 月 日

学校名

代表者名

(印)